

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合管理者の退任について	1
新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者の就任について	1

公 告

新潟県市町村総合事務組合管理者の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合管理者の退任があったので、次のとおり公告する。

平成 28 年 9 月 7 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 渡 邊 廣 吉

管理者

退 任 森 民 夫（長岡市長） 平成 28 年 9 月 6 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者の就任について（公告）

平成 28 年 9 月 7 日から新潟県市町村総合事務組合同規約第 8 条第 2 項の規定により管理者が互選されるまでの間、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 152 条第 1 項の規定により副管理者渡邊廣吉が管理者の職務を代理する。

平成 28 年 9 月 7 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 渡 邊 廣 吉